

お知らせ

1010912 事業主の皆さんへ 「労働保険の年度更新」

労働保険（労災保険および雇用保険）の年度更新手続きに必要な書類が厚生労働省から送付されたら、期日までに申告・納付の手続きを完了してください。

手続きが遅れると、追徴金などが課される場合がありますのでご留意ください。

申告・納付期間 6月1日（水）～7月11日（月）

問合せ 群馬労働局総務部労働保険徴収室 ☎ 027・896・4734

家屋調査にご協力を

新築や増築した家屋の固定資産税の評価額を算定するために、家屋調査を行います。家屋の全部または一部の取り壊し、店舗や住宅などの用途変更をした場合もご連絡ください。

問合せ 税務課資産税係 ☎ 内線 3014・3016

1010458 令和4年秋の優良自動車運転者表彰

沼田交通安全協会では、優良自動車運転者表彰候補者の申請を受け付けています。

表彰種別および申請要件

▽銅章 無事故無違反期間が5年以上

▽銀章 無事故無違反期間が10年以上で銅章を受けていること

▽金章 無事故無違反期間が15年以上で銀章を受けていること

▽金冠銀章 無事故無違反期間が20年以上で金賞を受けていること

▽金冠金章 無事故無違反期間が30年以上で金冠銀章を受けていること

▽旭日金冠章 無事故無違反期間が40年以上で金冠金章を受けていること

受付期限 7月29日（金）

必要な書類など 表彰上申書および念書、無事故無違反証明書（6月1日以降に発行されたもの）、印鑑、運転免許証

受付場所・問合せ 沼田交通安全協会（利根沼田交通センター） ☎ 23・0369

6月は食育月間 毎月19日は食育の日

食育は「知育」「徳育」「体育」の基礎となり、さまざまな経験を通して食に関する知識と選択する力を習得し、健全な食生活を実践できる人を育てます。

■市の食育推進計画

できることから食育を進めましょう。

①「早寝早起き朝ごはん」を習慣付け、生活リズムを整える

②主食、主菜、副菜のそろった食事を心掛ける

③地場産物について知り、積極的に食卓に取り入れる

④毎食野菜を食べる

⑤減塩を心掛ける

県では19日を「いただきますの日」としています。家族をはじめ、友人や地域の人などと感染症対策を行いながら「共食」を楽しみましょう。

1004049 熱中症を予防して夏を過ごしましょう

現在、外出の自粛が緩和されつつある中、夏を迎えようとしています。マスクを着用

して過ごすことが多い状況で、熱中症の危険性は高まっています。水分や塩分の補給、エアコンなどで暑さを避ける室内環境の工夫、涼しい服装、休養や睡眠を取るなど体調管理を心掛け、予防に努めましょう。

熱中症の人を見つけたら、涼しい場所に避難させ、衣服を緩め、体を冷やしてください（可能ななら水分補給）。意識がない、けんれんがあったら直ちに救急車を呼んでください。

問合せ 健康課保健係 ☎ 内線 3166

開発行為には事前協議 大規模土地取引は届け出

開発行為、再生可能エネルギー発電設備設置の事前協議
市内開発区域の面積が3000㎡以上の土地で、区画形質の変更や施設整備を行う場合や、1000㎡以上3000㎡未満の再生可能エネルギー発電設備を設置する場合には、事前協議が必要です。都市計画区域内で3000㎡以上および都市計画区域外で1万㎡以上の開発には、県知事の許可が必要です。

国土利用計画法による土地取引の届け出

都市計画区域内で5000㎡以上、同区域外で1万㎡以上の売買契約や予約、代物弁済などの取引を行った場合に届け出が必要となります。契約締結後、2週間以内に市を経由して県知事に届け出をしてください。

問合せ 都市計画課 計画係 ☎ 内線 4121

1002011
1007270
1002010

電源立地地域対策交付金 保育園に活用

電源立地地域対策交付金は、発電用施設の周辺地域における公共施設の整備や地域住民の福祉向上を図るために交付されます。

令和3年度は保育園運営事業に活用し、総事業費は3228万円でした。

問合せ 企画政策課企画調整係 ☎ 内線 4032

原則提出不要 児童手当現況届

現況届は受給する要件を満たしているかどうかを確認するもので、6月1日の状況を把握しています。養育状況に

風水害に備え事前対策を！

～台風や局地的な強い風雨が多くなる
これからの季節～

◆家庭での備えをしておきましょう

安全に避難するためには、どこに、どの道を通って避難すればよいか、安全な避難場所や避難経路、避難方法を事前に確認しておきましょう。市では、避難場所や浸水想定区域、土砂災害警戒区域などを確認することができる防災マップを配布しているほか、防災アプリや市HPで確認できます。

◆最新の情報で早めの行動を心掛けましょう

防災の基本は「自分の身は自分で守る」ことです。風水害は事前に予測できることも多いため、テレビやラジオなどの最新の防災・気象情報を入手して、早めに対策を取るよう心掛けましょう。

災害発生の恐れが高まったときは、市が避難に関する情報を発令します。危険が迫る前に避難できるよう、発令される情報に注意しましょう。避難情報は、防災アプリや緊急告知FMラジオ、市HP、ホットメールぬまたなどでお知らせします。

問合せ 地域安全課防災安全係 ☎ 内線 4021

※登録方法について（下記コード）

<ホットメールぬまた>

<防災ぬまた>



Android 対応

iPhone 対応

(広告)

(広告)